

提出された意見と市の考え方

頁	意見の要旨	市の考え方
-	災害などにより水の供給が困難になった場合も水が供給できるよう取り組んでほしい。	将来像を実現するための3つの基本理念のうちの1つを「[強靱]災害に強い水道を築きます」とし、「第5章 主要な施策」に記載しております水道施設の計画的な更新、水道施設の災害対策の実施、応急給水対策等の検討など危機管理対応力の強化について、計画に沿って取組を進めてまいります。
-	水需要が減少するということが、ペットボトルの水を購入されている方もよく見かける。そういった方に水道水を使ってもらうために、水をおいしくして、PRすることが大切ではないか。	これまでから6月の水道週間に合わせたパネルやポスター展示、現在は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせております「きき水大会」の開催などの啓発活動を行っております。計画の「第5章 主要な施策」の「5-3(3)顧客ニーズの把握とサービス向上」の取組みの一つとして「広報、広聴活動の充実」を掲げており、今後とも水道水は安全でおいしい水であるという認識を広く市民の皆様を持っていただけるよう取組を進めてまいります。
62	「国際機関からの研修生の受け入れを継続します。」とあるが、具体的にどのような取組を行っているのか。	毎年、JICA から本市の水道施設への見学を受け入れております。昨年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れを見合わせている状況ではありますが、状況を見ながら、受け入れを再開したいと考えております。